

ニホンザルの保護・管理に関する最近の動向

1. 生息状況

(1) 分布状況

これまでニホンザルの全国的な分布調査は 1978 (昭和 53) 年、2003 (平成 15) 年、2009 (平成 21) 年、2015 (平成 27) 年に実施されてきた (環境庁, 1979、環境省生物多様性センター, 2004, 2011、環境省, 2016, 2017)。

昨年度、最新の群れの分布状況等を把握するために環境省が実施した「ニホンザルの群れの生息状況等に関する調査」で得られた群れの分布情報を整理して示したものが図 1 である。群れが確実な生息情報があると回答されたメッシュを赤色で、群れの生息が推定されると回答されたメッシュを緑色で示した。同調査では、環境省が 2015 年に実施した全国の市町村 (北海道、沖縄県、島嶼部などを除く) を対象にした群れの分布状況等に関するアンケート調査において、ニホンザルが生息すると回答のあった市町村を対象に実施した。

ニホンザルの群れが分布しているのは、北海道、茨城県、長崎県、沖縄県を除く 43 都府県である。

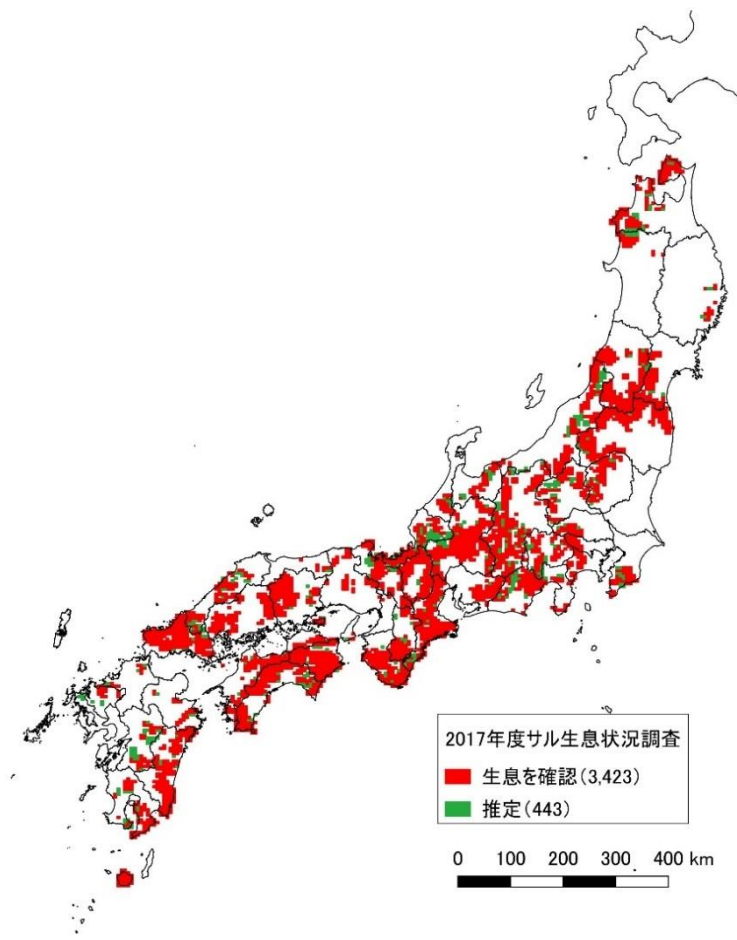


図 1 ニホンザルの群れの分布状況

（２）加害群数及び加害レベル別群れ数

環境省と農林水産省が 2014 年に発表した「被害対策強化の考え方」では、2023 年度までに加害群数を半減させることを目標としているが、前述の「ニホンザルの群れの生息状況等に関する調査」では、現状の加害群数の把握のために、アンケートにより加害群数や加害レベル別の群れ数も調査していた。また 2015 年度に実施したアンケート調査でも同様に加害群数と加害レベル別の群れ数を調査していた。さらに昨年度、都府県を対象に実施したアンケート調査においても、各都府県の加害群数と加害レベル別の群れ数を調査しており、それらの結果を整理したものが、表 1 である。なお、都府県へのアンケートで加害群数が回答されなかった場合は、各県で策定された第二種特定鳥獣管理計画（以下「第二種計画」）に記載されている群れ数を用いた。

市町村を対象としたアンケートの結果から、群れが生息する市町村のうち加害群を識別していない市町村が約 3 割程度あり、また都府県を対象としたアンケート調査の結果からも、加害群数を全域で把握している都府県は、群れが生息する都府県のうち約 4 割と加害群の識別状況、加害群数の把握状況は十分とは言えない状況である。このように加害群の識別状況、把握状況に課題はあるものの、市町村アンケートで得られた加害群数は、2015 年度に 1,347 群、2017 年度に 1,388 群となり、若干増加している。

今後、対策が進めば、実際の加害群数が減少する可能性があるが、一方で、加害群の状況把握が進むとこれまで識別されていなかった加害群が増えることで加害群数が増加する可能性も考えられ、その評価には注意が必要である。しかし、信頼性の高い加害群数を把握している市町村の数は、計画的な管理の進捗を評価するための指標となり得る。

また「被害対策強化の考え方」の目標には、単純に加害群数を減らすだけでなく、加害レベルを下げることも含まれていることから、加害レベルを低下させることを目標とした管理を推進する必要がある。またそのためにも加害レベルをはじめとした群れの現況把握を推進する必要がある。

表1 アンケート調査結果から得られた加害群数及び加害レベル別群れ数

地方	都道府県	確実に識別されている 加害群れ数			加害レベル※ ¹																
					レベル0	レベル1			レベル2			レベル3			レベル4			レベル5			
		2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	2017 (都府県)	2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	2015 (市町村)	2017 (市町村)	2017 (都府県)	
東北	青森県	62	60	51	23	1	6	4	8	6	11	37	21	6	9	31	12	8	5	18	
	岩手県	3	5	1	0	1	0	0	0	1	0	1	5	0	0	1	1	1	0	0	
	宮城県	34	35	48 ^{※2}	6	3	2	3	14	5	3	8	19	3	12	15	15	0	4	5	
	秋田県	19	1	19 ^{※2}	－	0	0	－	3	0	－	16	0	－	0	1	－	0	0	－	
	山形県	66	106	96 ^{※2}	－	3	3	－	8	25	－	56	69	－	1	11	－	0	2	－	
	福島県	95	69	147 ^{※2}	－	3	8	－	46	20	－	46	25	－	0	5	－	0	3	－	
関東	茨城県	0	－	－	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	
	栃木県	2	4	64	－	0	0	－	1	1	15	1	4	42	0	4	7	0	0	0	
	群馬県	63	50	83	5	5	8	2	7	13	16	34	17	40	5	7	22	0	5	3	
	埼玉県	21	16	15	0	0	0	0	5	1	1	9	7	10	8	0	4	0	0	0	
	千葉県	12	17	87 ^{※2}	－	0	0	－	7	13	－	1	9	－	8	5	－	0	0	－	
	東京都	9	1	4	0	0	0	1	0	0	2	12	16	1	0	0	0	0	0	0	
	神奈川県	32	26	23	0	0	0	0	5	2	1	7	12	4	16	7	10	6	5	8	
	新潟県	46	95	96	0	0	1	0	17	9	0	33	70	37	12	17	59	0	0	0	
	中部	富山県	33	33	30	0	0	0	0	0	1	0	23	27	5	10	5	25	0	0	0
石川県		16	18	17	14	0	0	4.5	4	2	1.5	12	16	2	0	0	9	0	0	0	
福井県		19	30	48	15	0	7	5	2	3	2	13	20	9	1	14	31	0	0	1	
山梨県		34	37	59	2	1	1	1	7	7	18	26	25	25	8	5	15	1	0	0	
長野県		156	152	238	0	10	8	3	15	23	15	123	118	197	32	27	23	7	6	0	
岐阜県		28	42	170	8	0	1	39	1	9	21	23	31	68	9	6	11	0	5	31	
静岡県		16	13	－	－	0	1	－	2	0	－	14	11	－	1	3	－	1	2	－	
愛知県		12	8	39 ^{※2}	－	1	0	－	7	4	－	5	2	－	0	2	－	0	0	－	
三重県		56	78	114	0	4	5	1	4	13	19	18	37	53	24	21	36	10	8	5	
近畿	滋賀県	109	110	125 ^{※2}	－	5	8	1	19	30	17	32	32	35	47	34	54	18	15	10	
	京都府	46	29	40 ^{※2}	－	2	0	2	3	2	5	16	8	23	12	11	5	14	12	6	
	大阪府	2	0	－	－	2	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	
	兵庫県	14	16	14～15 ^{※2}	－	0	0	－	0	3	－	5	2	－	7	7	－	2	6	－	
	奈良県	8	8	－	－	0	1	－	0	0	－	6	8	－	1	1	－	2	0	－	
	和歌山県	55	53	175	6	0	3	35	0	13	65	25	9	62	10	30	13	20	1	0	
	中国	鳥取県	1	2	－	－	0	0	－	0	2	－	1	1	－	0	0	－	1	0	－
島根県		16	20	－	－	0	1	－	6	6	－	12	19	－	1	5	－	0	0	－	
岡山県		28	23	15	0	0	0	0	3	8	0	29	15	13	2	10	2	0	0	0	
広島県		18	27	－	－	0	4	－	1	8	－	22	14	－	3	10	－	0	1	－	
山口県		26	50	118 ^{※2}	－	0	7	－	1	18	－	19	24	－	4	9	－	3	3	－	
四国	徳島県	22	33	32	0	5	1	1	17	8	7	33	48	15	1	8	8	0	0	1	
	香川県	17	9	33 ^{※2}	－	0	0	－	0	0	－	18	9	－	0	0	－	0	0	－	
	愛媛県	19	6	－	－	1	0	－	9	3	－	14	8	－	1	2	－	0	0	－	
	高知県	47	22	－	－	6	2	－	26	8	－	25	12	－	3	2	－	0	0	－	
九州	福岡県	9	7	2	0	0	1	1	0	1	1	6	6	0	3	0	0	0	0	0	
	佐賀県	4	4	－	－	0	0	－	1	1	－	3	3	－	0	0	－	0	0	－	
	長崎県	1	－	－	－	1	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	
	熊本県	25	14	－	－	5	1	－	4	3	－	19	18	－	3	0	－	0	0	－	
	大分県	7	6	－	－	0	0	－	3	4	－	3	1	－	5	2	－	0	0	－	
	宮崎県	16	37	96	2	1	5	0	8	19	16	15	20	56	19	1	24	0	0	0	
	鹿児島県	22	16	－	－	3	0	－	1	11	－	12	3	－	11	3	－	0	0	－	
計		1,347	1,388	1,408	75	63	85	97.5	265	306	211.5	833	821	645	289	322	312	94	83	67	

注1. アンケートで「群れが生息している」と回答のあった市町村のうち、加害群れ数について集計した。

注2. 宮城県、滋賀県および京都府では独自の加害レベルを設定しているため、環境省の加害レベルに便宜的にあてはめた加害群数を記載した。

※1: 各加害レベルの合計値は加害群れ数とは必ずしも一致しない。

※2: 第二種特定管理計画に記載されている加害群数。

2. 被害の状況

農林水産省によれば、2017（平成 29）年度の獣類による農作物被害金額のうち、全体の 6.8%（約 9 億円）がニホンザルによるものである。

農作物被害金額と農作物被害面積は、2010（平成 22）年度をピークに減少傾向にある（図 2 及び図 3）。農作物被害量は、増減しながらも最近では概ね減少傾向にある（図 4）。

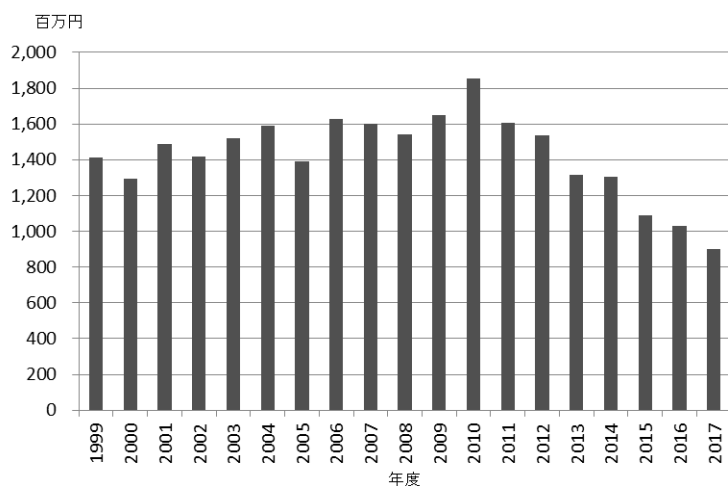


図 2 ニホンザルによる農作物被害金額の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

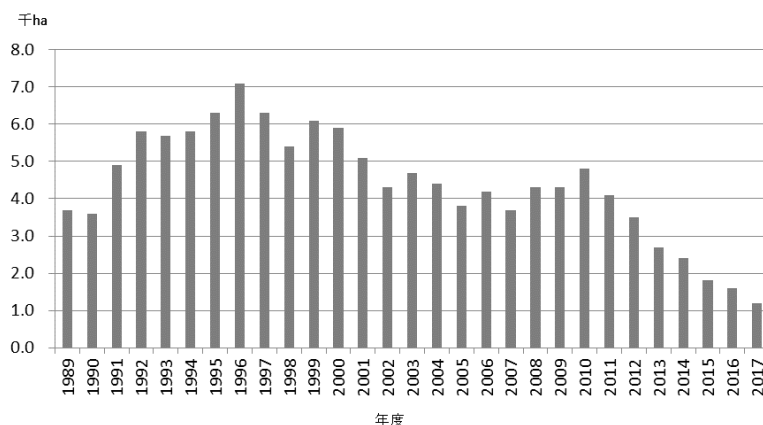


図 3 ニホンザルによる農作物被害面積の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

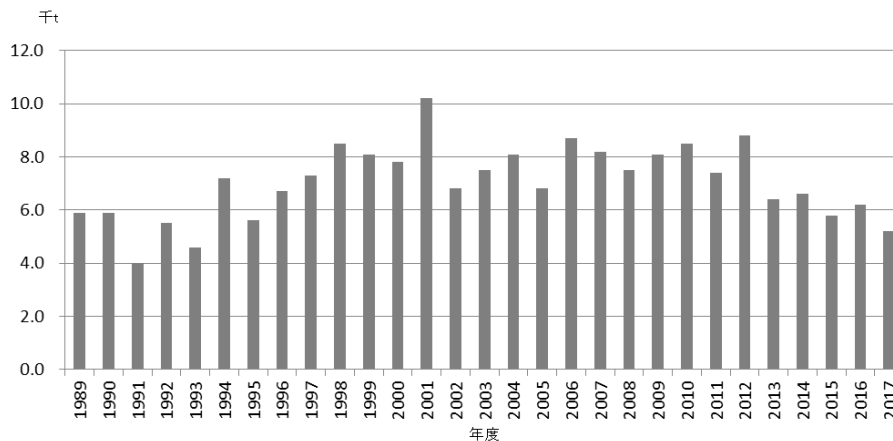


図4 ニホンザルによる農作物被害量の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

3. 捕獲の状況

最近のニホンザルの全国の捕獲状況は図5に示したとおりである。ニホンザルの捕獲は許可捕獲のみであり、従来の被害防止目的の捕獲（有害鳥獣捕獲）に加え、2002（平成14）年度からは特定計画に基づく数の調整による捕獲が開始されている。捕獲数は、被害防止目的の捕獲、特定計画に基づく数の調整ともに年ごとに変動はあるものの、概ね増加傾向を示してきたが、ここ2年ほどは数の調整捕獲は減少傾向にある。2010（平成22）年度以降、両方を合わせた捕獲数は概ね毎年2万頭を超えている。

特定計画に基づく数の調整による捕獲数は、ニホンザルを対象とした特定計画が運用されはじめた2002（平成14）年度以降、特定計画を策定した府県の増加と共に徐々に捕獲数が増えてきたが、最近は若干、減少傾向にあり、捕獲数全体の2割程度となっている。

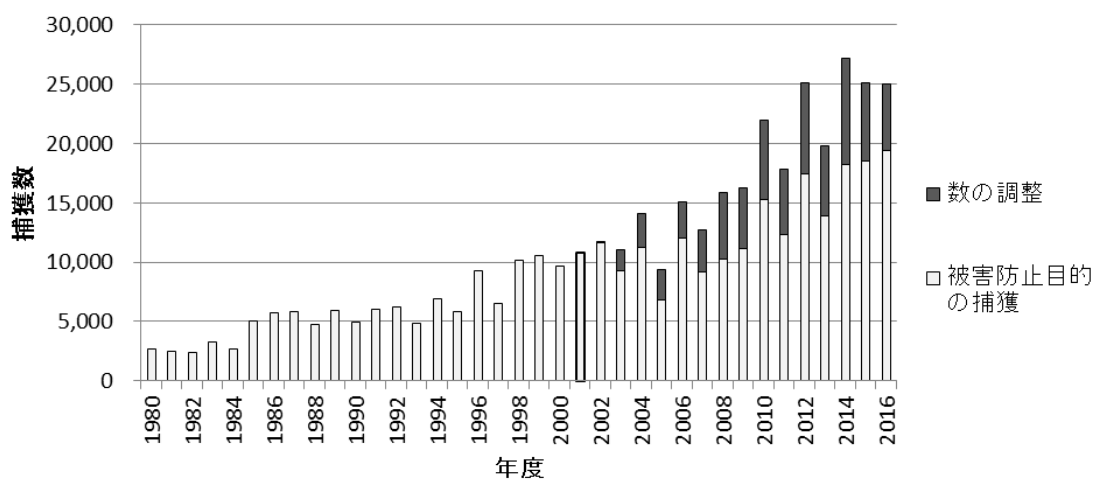


図5 ニホンザルの捕獲数
鳥獣関係統計（環境省ホームページ）より作成（2016年度は暫定値）

また特定計画を策定している 25 府県において、ニホンザルの捕獲がどのような捕獲区分で実施されているかを県別に整理した。特定計画が策定された年度から 2016（平成 28）年度までの捕獲数を鳥獣関係統計より県別にまとめた（図 6）。

特定計画を策定している 25 府県のうち、5 県（山形県、神奈川県、富山県、石川県、長野県）ではニホンザルの捕獲のほぼ全数を数の調整目的の捕獲で捕獲していた。また、西日本では被害防止目的の捕獲を実施している府県が多い傾向が見られた。特に特定計画策定から 1～3 年経過している県については、被害防止目的の捕獲が実施されていた。しかし、数の調整目的の捕獲としている県でも、全てで群れを把握して目標・目的を明確にした計画的な捕獲が実施されている訳ではなく、また全てを被害防止目的で捕獲をしている県でも、計画的な捕獲が実施されている兵庫県のような例も見られることから、捕獲の区分だけから効果的な管理計画の運用がされているかについては見極めることは困難である。

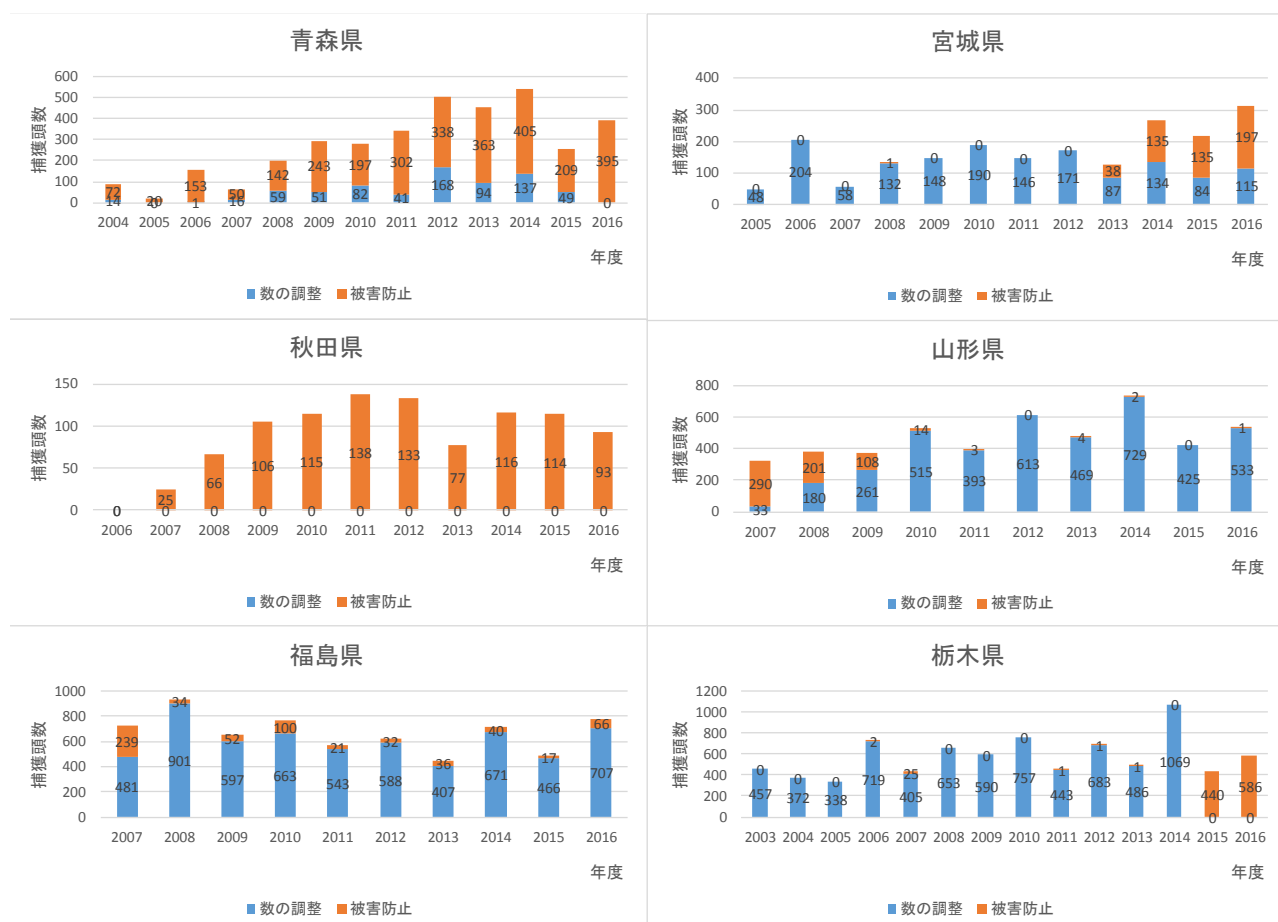


図 6 特定計画策定府県におけるニホンザルの捕獲区分別捕獲数
（青森県～栃木県）（2016 年度は暫定値）



図6 特定計画策定府県におけるニホンザルの捕獲区分別捕獲数
(群馬県～愛知県) (2016年度は暫定値)



図6 特定計画策定府県におけるニホンザルの捕獲区分別捕獲数
(三重県～宮崎県) (2016年度は暫定値)

4. 特定計画の策定状況

2019 年 1 月現在、ニホンザルについて策定されている特定計画は 25 計画で、全て第二種計画である（表 2）。岡山県では第二種計画を策定するための手続きが進められており、2019 年 4 月から計画が開始される予定である。

また、長野県、滋賀県については、現行の第二種計画の計画期間が 2019 年 3 月末までであることから、今年度内に改定される予定である。

表 2 ニホンザルの第二種特定鳥獣管理計画の策定状況

都道府県名	第二種特定計画	都道府県名	第二種特定計画
北海道		滋賀県	○※1
青森県	○	京都府	○
岩手県		大阪府	
宮城県	○	兵庫県	○
秋田県	○	奈良県	
山形県	○	和歌山県	○
福島県	○	鳥取県	
茨城県		島根県	
栃木県	○	岡山県	○※2
群馬県	○	広島県	
埼玉県		山口県	○
千葉県	○	徳島県	○
東京都		香川県	○
神奈川県	○	愛媛県	
新潟県	○	高知県	
富山県	○	福岡県	
石川県	○	佐賀県	
福井県	○	長崎県	
山梨県	○	熊本県	
長野県	○※1	大分県	
岐阜県		宮崎県	○
静岡県		鹿児島県	
愛知県	○	沖縄県	
三重県	○		

※1：現行計画の計画期間は平成31年3月まで

※2：平成31年4月から計画開始予定

	：ニホンザルの群れが分布する都府県
	：ニホンザルの群れが分布しない道県